

2019年3月IFRS-AC（諮問会議）出席報告

IFRS 諮問会議・委員
井口 譲二¹

I. はじめに

2019年3月19・20日の日程で、英ロンドンにおいてIFRS 諮問会議(IFRS-Advisory Council)が開催された。

IFRS 諮問会議は、国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board、以下「IASB」)、IFRS 財団に対して、戦略的な事項やその優先順位をアドバイスするための諮問会議である。英ロンドンで年2回、開催されることとなっている。議長1名と委員49名の合計50名から構成されており、先進国、新興国の財務報告関係者から幅広く委員が選ばれている。

日本選出のIFRS 諮問会議委員は、経団連を代表して日本製鉄株式会社常務執行役員・石原秀威氏、日本証券アナリスト協会を代表して筆者の2名である。今回、石原氏は業務多忙のために欠席であった。また、金融庁より企業市場局課長補佐・名取裕之氏がオブザーバーとして出席した。なお、筆者は、委員就任後、初めてのIFRS 諮問会議への参加となった²。

図表に2019年3月開催のIFRS 諮問会議の議事一覧を示す。

以下、諮問会議の概要を報告する。なお、読みやすさを考慮し、相対的に重要と判断される項目から報告することとし、各項目のタイトルの右にアジェンダ番号(以下、AP)を記載する。

¹ 現在、ニッセイアセットマネジメント チーフ・コーポレートガバナンス・オフィサー上席運用部長(投資調査)

² 私の前任者であり、当諮問会議で副議長を務めた、みずほ証券株式会社市場情報戦略部上席研究員・熊谷五郎氏は、2018年7月にIFRS 解釈指針委員会委員に就任している。

図表：2019年3月開催 IFRS諮問会議 議事一覧

*Agenda Paper順

AP番号	日時	議事
	3/19	開会・IFRS諮問会議議長によるプレビュー
1	同 09:15-9:45	グローバル経済動向-保護主義、人口動態の変化
2	同 11:00-12:00	IASBの活動報告
3	同	機密情報(Sensitive information)の開示について
	13:00-13:15	・IASBスタッフによる解説
	13:15-13:45	・分科会
	3/20 11:45-12:15	・パネルディスカッション
4	同 14:30-15:00	自己評価(self review) の振り返り
	同 15:15-17:15	自己評価(self review) の振り返り<非公開>
	3/20 08:00-9:00	投資家セッション <非公開> (Investor discussion group)
5	同 09:15-9:45	IFRS財団およびIFRS財団評議委員会活動報告
6	同	ステークホルダーとの戦略的な関係構築
	10:15-10:15	・IASBスタッフによる解説
	10:15-11:30	・分科会
	14:15-14:45	・パネルディスカッション
7	同 12:15-13:15	中小企業向けIFRS基準の適用範囲について
	同 15:00-15:45	まとめ、閉会

(出所)IFRS財団より、報告者作成

II. 2019年3月開催：IFRS 諮問会議・議事概要

会議の冒頭、Joanna Perrys 諮問会議議長から、会計基準アドバイザーフォーラム (ASAF³) との役割分担から、諮問会議での議論の焦点は会計的な技術的(Technical)課題から戦術的(Strategic)な課題へと移っていること、このため、諮問会議の委員も思考の転換が求められていることが強調された。

1. グローバル経済動向 (Global economic trends) (AP1)

最初のセッションでは、世界の政治経済動向が基準設定に与える影響が議論された。イングランド銀行の元 Monetary Policy Committee のメンバーで、現在はオックスフォード経済研究所 (Oxford Economics) のシニアアドバイザーである Ian MacCafferty 氏からプレゼンがあり、それを受け、IFRS 財団・IASB の運営に与える影響、その影響への対処方法について議論するパネルディスカッション(以下、パネル)が行われた。

パネルには、Ian MacCafferty 氏に加えて、IFRS 財団トラスティーの Michael Madelain 氏、IASB 副議長 Sue Lloyd 氏が登壇した。

【プレゼンテーション】

Ian MacCafferty 氏からは、高齢化や生産性低下によるグローバル経済の持続的な低成長が予想される中、政治的リスク (反グローバル主義とナショナリズムなど)・経済的リスク (貧富の差拡大や経済安定性欠如など) などが高まっているとする見解が提示された。

【パネル等での議論の主な内容】

これを受けて以下の視点でパネルが行われた。

- 反グローバル主義が広がり、グローバル基準の設定者への信頼が薄れる中、グローバルな原則である IFRS 基準の価値をどのように伝える必要があるのか。
- 社会的な安定性が失われる中、IFRS 基準は道徳的な行動をとる経済主体をどのようにサポートできるのか。 等

パネルでの発表内容を受けて、Ian MacCafferty 氏からは、会計基準の策定においては中立性 (Neutrality) に重点が置かれてきたが、今後は道徳・倫理的観点が必要とされるのかもしれない、との問題提起があった。

³ ASAF (Accounting Standards Advisory Forum) IFRS 財団評議委員会の「2012 戦略レビュー」に基づき設置された IASB の諮問組織。各地域の会計基準設定主体から構成されており、日本の会計基準設定主体である企業会計基準委員会 (ASBJ) もメンバーとなっている。

これを受け、Sue Lloyd 副議長からは以下の示唆に富む発言があった。

- IFRS 基準の採用拡大はグローバル化の恩恵を受けた面があり、プレゼンテーションの内容に示された状況が現実化すると、今までと違ったやり方が必要かもしれない。ただ、このような時代だからこそ、より目的適合性 (Fit in purpose) を重視した運営が必要ともいえる。
- 実際に、EU FITNESS CHECK⁴の動きもあったが、影響度分析⁵ (Effect Analysis) などを活用し、市場関係者に IFRS 基準の便益を説明することがより重要となろう。
- また、これまで以上に、様々なステークホルダーから IFRS 基準設定の活動に対して意見が寄せられることになると思うが、IASB に与えられた役割⁶は、利用者にとって有用な情報提供を可能とする基準の策定であることを再確認したい。今後、このミッション⁷については、IFRS 財団で検討が必要になるのかもしれないが、、、

諮問会議の委員からも、会計基準策定における現状のミッションと目的適合性の重視、IFRS 基準の便益を伝える教育を重視する方向に賛同する声が多かった。

2. 機密情報の開示 (Disclosure of sensitive information) (AP3)

「機密情報の開示」について、諮問会議の助言を得るため、本セッションが設定された。全体会での説明⇒分科会⇒パネルの順に議論が行われた。

【論点と背景】

本セッションでは、「IFRS 財団が重点的に取り組む事項 (IFRS 財団のミッション及び一般財務報告の目的)」と、企業が懸念する「機密情報の開示に対する懸念」をどのようにバランスするのがよいか、を議論の目的としている。

この背景には、のれん及び減損、経営者による説明、開示に対する取組み、基本財務

⁴ サステナブルファイナンスを推し進める EU は、IFRS9 号 (金融商品の時価評価など) などに長期投資を阻害する要因があるとして、2018 年 3 月にコンサルテーションペーパー “FITNESS CHECK ON THE EU FRAMEWORK FOR PUBLIC REPORTING BY COMPANIES” を公表した。EU が IFRS をそのまま受け入れるのではなく、修正して域内に適用することの是非などを問うている。

⁵ 「影響度分析」とは、新しい IFRS 個別基準の適用により生じる影響を評価・分析するプロセスで、新基準の開発過程で実施される。目的は、基準開発の透明性、説明責任の強化、新基準の最終化に当たり IASB に対する情報の提供である。2018 年 2 月開催の諮問会議でも、その実効性の向上について取り上げられている。

⁶ 一般財務報告の目的は「現在の及び潜在的な投資者、融資者及び他の債権者が企業への資源の提供に関する意思決定を行う際に有用な、報告企業についての財務情報を提供する」ことである。

⁷ 現在の IFRS 財団のミッションは、「世界の金融市場に透明性、説明責任及び効率性をもたらす IFRS 基準を開発する」ことである。

諸表など、開示に焦点を当てた様々なプロジェクトが進行する中、改めて、開示における「機密情報の取扱い」に焦点が当たっていることにある。なお、現状、既存の基準を再検討する計画はないこと、機密情報に関するフレームワークを開発する計画もないことも明確にされている。

諮問会議に対する質問は以下のとおり。

- 機密情報に関する懸念が正当である状況は、どのようなものであるか。
- IFRS 財団のミッション、及び、一般財務報告の目的を前提として、IASB はどのように機密情報に関する懸念に取り組むべきであるか。

【議論】

利用者からは「開示が重要であり、機密情報の範疇に入る情報は限定的」との意見が大勢を占めた一方、企業関係者の一部からは慎重な意見もあった。

分科会で、私は「機密情報を強調しすぎ、開示が後退しないようにすることが重要である。法律的・守秘義務契約などで、当然ながら開示が難しい事項があるかもしれないが、それ以外は開示を妨げないことが望ましい。ルールとして機密情報を絞り込むことは難しく、ルールの設定は難しいのではないか。また、**Comply or explain** 方式を導入するとしても、**explain** する対象は絞り込むべきである」と主張した。

全体会・分科会の議論を受けて、諮問会議から IASB に対し以下のアドバイスが行われた。

- 投資家、作成者などの間で、機密情報の考え方に違いが見られた。ただし、諮問会議の全般的な意見は、財務報告における信頼性・透明性の確保の観点から、機密情報の開示を支持するものであった。
- また、諮問会議は、機密情報の開示を支持するものの、開示が適切でないケースも稀にあることも認識した。この場合には、「何故、開示が適切でないのか」という説明を、機密情報非開示の条件として追加することを支持する。
- 投資家と企業間の情報格差の縮小に努める必要がある。

3. 中小企業向け IFRS 基準 (IFRS for SMEs) の適用範囲について (AP7)

中小企業向け IFRS 基準の適用範囲の拡大について、本セッションで議論が行われた。なお、分科会は開催されず、事務局からの説明と全体会での議論のみとなった。

【論点と背景】

IFRS 基準の簡易版となる「中小企業向け IFRS 基準（以下、SME 基準）」は、現状、公的説明責任を有さず、かつ、外部利用者に財務諸表を公表している企業にのみ適用が許されてきた。

今回、『SME 基準の適用範囲に（限定的ながら）公的説明責任のある企業（Publicly accountable entities）の一部を含めるべきであるか』との事項が諮問会議に諮問された。ただし、公的説明責任のある企業といっても、代替的市場でのみ取引されている、緊密に所有されている、株式が定期的に取り売られていない、企業的意思決定において株主全員一致の同意を求める—といった特徴を持つ企業にのみ適用するという限定的な扱いとなっている。

本セッション設定の背景には、態勢整備の面で IFRS 基準に完全に準拠することが難しい中小企業、特にアフリカ地域などの発展途上国の企業からの SME 基準の適用範囲の拡大の要望がある。

【議論】

アフリカ地域からの諮問会議委員や、発展途上国をサポートする世界銀行の委員からは、発展途上国の現状に鑑み、適用範囲の拡大を求める声が強かった。一方、諮問会議全体では途上国の状況に同情を示す一方、適用範囲の拡大に慎重な議論が多かった。

全体をまとめる形で、Joanna Perrys 諮問会議議長から、SME 基準の適用範囲の拡大の議論は時期尚早としつつも、今後の検討課題として、SME の位置づけの明確化（将来の IFRS 基準（完全）適用の途中段階と位置付けるのか）、SME 基準をより IFRS 基準に準じたものに改訂するのかといった点が挙げられた。

Hans Hoogervorst IASB 議長からも、以下のコメントがあった。

- この SME 基準については、IASB 理事会でも何度（少なくとも 4 回）も議論している。この諮問会議での議論と同様の議論を行っており、興味深かった。
- IASB の結論は「現状維持」である。この理由は、経済発展に伴い、発展途上国での企業数が増えることが予想され、公的責任を有する企業にも SME 基準の範囲を広げた場合、グローバル市場の複雑性を増加させることになるからである。
- ただし、最終的に SME 基準の採用を決定するのは国（各国の規制当局者）である。SME 基準の使用が禁止されているわけではない。従って、SME 基準を各国毎に採用してもよいが、私（Hans Hoogervorst IASB 議長）の理解では、混乱を避けるため、また、IFRS ブランドを守るため、「”IFRS” SME と呼んではいけない」ということになっていると理解している。

SME 基準の適用範囲拡大の議論について、投資家としては、「市場に 2 つの基準がで

きることは複雑性を増すだけであり、利用者としては望ましいことではない」と思っていた。今でもその考えに変わりはないが、IFRS 諮問会議が議論の対象とするのは、日本市場だけではなくグローバル市場における IFRS の発展・浸透であり、グローバル基準の設定主体での議論の複雑さを実感した。

4. IFRS 財団および IFRS 財団評議委員会活動報告 (AP5)

新しく IFRS 財団評議会議長となった Erkki Liikanen 氏から、以下の発言があった。

- IFRS 基準の重要性は透明性にある。実際、赤十字でも、活動の透明性を高めるために自主的に IFRS 基準が採用された。
- EU は常に IFRS 基準を支援してきた。EU FITNESS CHECK でも、「IFRS 基準は高品質な会計基準であり、世界共通言語 (Global Communicated Language) である」との多くの回答が市場関係者から寄せられた。ただ、一人よがり (complacent) ではなく、いつも謙虚に、変化する状況に対応しなければならない。
- この点、近年、持続的成長 (サステナブル) に関わるリスク等が高まっており、財務諸表を理解するには、このような事象に対応する必要もある。「経営者による説明 (Management Commentary) ⁸⁾」のプロジェクトは、これに対応するものと考えている。また、デジタル化が進んでいく中で、Taxonomy への対応も重要となろう。

その後、IFRS 財団エグゼクティブ・ディレクター⁹⁾ Lee White 氏から、2018 年 9 月の諮問会議でも議論されたデュー・プロセス・ハンドブック (Due process handbook¹⁰⁾) について、財団評議委員会の議論でも多くの時間が使われたことなどの説明があった。

5. IASB の活動報告 (Update on Board activities) (AP2)

最初に、Hans Hoogervorst IASB 議長から、鶯地隆継理事の退任と新しく就任する鈴木理加理事の説明があった。鶯地理事には、今までの貢献に対する敬意が示された。また、鈴木理事に対する期待も述べられた。

⁸⁾ 2017 年 11 月、IASB は、IFRS 実務記述書第 1 号「経営者による説明 (Management Commentary) (2010 年公表)」の改訂のプロジェクトを決定し、2018 年 7 月、このプロジェクトをサポートする有識者からなる諮問委員会が組織されている。

⁹⁾ IFRS 財団の「エグゼクティブ・ディレクター」は、我が国の財務会計基準機構では「事務局長」に相当するポストである。

¹⁰⁾ 新会計基準の開発、既存基準の改訂、解釈指針・ガイダンスの策定の際に、IASB 及び IFRS 財団が遵守すべき手続きを定めている。

続いて、基準開発に関するプロジェクトの状況についての説明があった。この中で、「基本財務諸表プロジェクト」については2019年末までにコンサルテーションペーパーを策定すること、リサーチプロジェクトの段階にある「のれん・減損プロジェクト」については2019年後半にディスカッションペーパーが出されるとの発言があった。

その後、事務局から、Technology, Process, Stakeholder engagement, Talent（人材）の分野ごとに、今まで諮問会議で取り上げられ、アドバイスした事項が、IFRS財団の判断や活動にどのように活用されているかの説明があった。

Joanna Perrys 諮問会議議長から、「諮問会議で議論した事項／アドバイスが確実に、IASB あるいは IFRS 財団の活動に活かされていることを確認した」との言葉があった。諮問会議の委員から「アドバイスした事項の中で、どの項目が生かされなかったか」の説明を求める要望が出された。今後は、これについても報告されるものとする。

6. 自己評価の振り返り（Self-Review of Advisory Council）（AP4）

前回（2018年9月）の諮問会議で、委員自身が行った評価（Self review）の集計結果について議論が行われた。

自己評価の項目は多岐にわたるが、概ね「戦略的なアドバイスに特化した委員会運営は効率的に行われ、諮問会議での議論が IFRS 財団・IASB で有効に活用されている」との意見を、各委員が持っていることが全体会でフィードバックされた。この後、分科会に分かれて議論が行われたが、その内容は非公開のため、詳細な報告は割愛する。

7. 投資家セッション（Investor discussion group）

諮問会議の委員となっている（私を含めて）投資家7名程度が集められ、IFRS財団・IASBとして、最終利用者である投資家に対して、どのようにエンゲージメントをしたらよいかの議論が行われた。IFRS財団スタッフに加え、Joanna Perrys 諮問会議議長、IASB 理事も交え、非常に生産的な議論が行われたが、非公開のため、報告は割愛する。

8. ステークホルダーとの戦略的な関係構築（AP6）

今後の IFRS 財団・IASB の活動において、「戦略的なステークホルダーとの関係構築」の在り方について、諮問会議の助言を得るため、本セッションが設定された。全体会での説明⇒分科会⇒パネルが行われた。

【議論】

全体会では、世界銀行との提携（MOU）により、アフリカ地域において、IFRS 基準の活用が進展したことが成功例として披露された。

その後、分科会に別れて議論が行われたが、分科会で私は「相互に有益な関係構築が目的であり、MOU という形にこだわるのがよいとは思わない。形式ではなく、実質が重要である。アフリカ地域における世界銀行との提携は成功例だと思うが、地域の状況や発展段階においてステークホルダー（例えば、投資家、作成者）の重要性が異なり、グローバルで一律に有効な提携関係を結ぶことには無理がある」との発言を行った。諮問会議での議論も全般的には、「MOU に拘らず、柔軟な対応が望ましいのではないか」との議論が多かったと認識している。

議論を受け、諮問会議から IFRS 財団・IASB に対し以下のアドバイスが行われた。

- IFRS のブランドを損なうリスクがあるため、戦略的な提携の必要性を慎重に考慮する必要がある。
- 戦略的な関係は重要であるが、提携まで必要なかを考える必要がある。提携の維持には大変なコストがかかるからである。

Hans Hoogervorst IASB 議長から「IASB には多くの提携の話が持ち込まれるが、正に、本日の諮問会議の議論にあったのと同様のことを考えている」とのコメントがあった。

Ⅲ. 最後に

今回、熊谷五郎氏の退任を受け、初めての参加となったが、私の諮問会議に関する印象は以下のとおりである。

諮問会議の全体会合・分科会には、IFRS 財団・IASB スタッフだけではなく、常に、IASB 議長・理事なども参加し、諮問会議の委員の考え方を十分に吸収しようとしていることがわかった。特に、投資家セッション（Investor discussion group）を設定するなど、IFRS 財団・IASB にとって、利用者と如何に多くの接点を持つかが大きな課題になっていることが理解できた。

また、報告したように ASAF との役割分担により、諮問会議は会計基準設定の詳細までは議論しないが、今回の「機密情報の開示」や「中小企業向け IFRS の適用範囲」（あるいは、前回までの諮問会議のテーマとなった「影響度分析」や「デュー・プロセス・ハンドブック」）の議論に表れているように、IFRS 基準の在り方・基準策定のプロセス等においては、なお諮問会議は会計基準の設定において大きな影響力を持っている

ことも理解できた。

今回の諮問会議のアジェンダで、私自身が興味深かったのは「グローバル経済動向 (AP1)」と「中小企業向け IFRS 基準の適用範囲について (AP7)」であった。普段、日本の財務諸表利用者として考えたことのなかった「グローバルに最適な基準設定の在り方」とは何かを考えさせられたからである。

今後とも、日本の利用者の意見をグローバルに伝えるとともに、IFRS 基準の発展に尽くしたい。

以 上